

ている。平成21年度は、より詳細な二次診断を実施するよう現在作業を進めている。診断の結果、耐震補強が必要な施設は、耐震補強計画を策定し、必要な措置を講じたい。

井上 博 議員

◎鬼北町・松野町の合併について 問今後の考え方について。

町長 現在は、松野町の人権業務に対する方針が決定されるのを待っている状況であり、議員ご指摘のとおり、今回の合併協議会設置後も相当の時間が経過している。6月4日に開催された合併協議会でも述べたように、目標としている平成22年1月1日の合併を考えた場合、協議の期限は迫り、危機的な状況になっていると言っても過言ではない。現在、今回の合併協議会に向けて、人権業務の取り扱いはもちろんであるが、今後の協議会のあり方も協議・検討を進めている。

問合併の是非を判断する材料について。

町長 合併協議項目は、60項目のうち59項目の確認がなされており、協議項目として残っているのは「人権業務の取り扱い」1項目のみとなっている。合併協議会で、委員の方から松野町の行財政運営

上の問題としてご指摘のあった「行政訴訟問題」と「農地保有合理化事業問題」も、これまでの合併協議会で何度か説明をしたので、委員の皆さんには一定の認識を持っていたいただいているものと思っているが、最終的にはもう一度整理・確認しておく必要があると考えている。

現段階で、これまでの合併協議会で、松野町の行財政運営上の問題として指摘され、また、合併の是非を決める判断材料になると考えられているこれらの問題について、合併協議会の委員の皆さんのご理解を得られることになれば、住民の方々が、松野町との合併を「非」とするような問題点はないのではないかと考えている。

問住民の意見の把握について。

町長 「人権業務の取り扱い」の問題で協議が滞っていることは、私自身も大変残念に思っており、住民の方々もどかしい思いをされているのではないかと考えているが、この件は、先程も述べたとおり、現在、松野町で調整作業を進められている。

松野町が人権業務に対する方針を決定し、幹事会で調整案が整った後、合併協議会で協議・確認をしていたいただくことになる。この項目が確認されると、合併協議会ですべての協議項目が確認されたこ

とになるが、併せて、その他の問題も、委員の皆さんのご理解を得ることができれば、松野町との合併についての住民説明会を早急に開催し、住民の方々のご意見をお伺いしたいと考えている。

◎鬼北地域情報通信基盤整備事業について

問説明懇談会の参加人数について。

町長 地区ごとの参加人数は、日吉150人、愛治81人、三島122人、好藤140人、泉119人、近永122人、合計734人である。

問合併ができなかった場合の支障について。

町長 本事業は、経費節減の観点から鬼北町と松野町の連携により実施しており、合併を前提とした設計というわけではなく、合併のいかんに関わらず、整備内容に変更を生じることはない。費用負担は、整備実績に応じて負担するよう協定を締結している。

問各家庭に取り付ける端末機の1台当たりの予定価格の把握について。

町長 設計単価設定のため見積書による価格を予定価格として把握しているが、入札執行に係る設計書金額となるため、公表はできない。

問地区ごとの工事費について。

町長 第2期工事分の全体工事費

として、約19億5千万円を計上している。地区ごとの工事費は、入札執行に係る予定価格の事前公表となる恐れがあり、公表は控える。

問工事概要引き込み工事の世帯数について。

町長 町のホームページに公表している「平成21年度鬼北町工事発注予定工事一覧表」の工事概要の「光ファイバケーブル引込工事外、約800世帯」との記載のうち、「約800世帯」という表現は、本事業の実施設設計書に基づく見込み数値を平均化したものを発注見通しとして記載した。

問近永地区の工事時期について。

町長 住民説明会のご意見や経過等を踏まえ、山間部を優先して整備すること、近永地区ではより周知徹底が必要であることを考慮し、さらに単年度での事業実施は財政的に困難であることから、次年度となる平成22年度での整備を計画している。

問整備を必要としない地区について。

町長 本事業のあり方として、利用するかしないかは住民の自主的判断に委ねることとしても、町内格差が生じないように、各種サービスが利用できる環境を構築するべきであると考えている。また、単なるケーブルテレビや光インターネットといったサービスだけでな